

平成23年12月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成23年12月13日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第61号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第62号 高浜市事務分掌条例の一部改正について
議案第63号 組織構造改革に伴う関係条例の整備について
議案第64号 高浜市消防団員等公務災害補償条例等の一部改正について
議案第65号 高浜市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
議案第66号 高浜市障害者地域生活支援施設みんなの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第67号 高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について
- 日程第2 議案第68号 平成23年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
議案第69号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
議案第70号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）
議案第71号 平成23年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
議案第72号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
議案第73号 平成23年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	磯田義弘	2番	黒川美克
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	柴田耕一	6番	幸前信雄
7番	杉浦辰夫	8番	杉浦敏和
9番	北川広人	10番	鈴木勝彦
11番	鷲見宗重	12番	内藤とし子
13番	磯貝正隆	14番	内藤皓嗣
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	杉 浦 幸 七
教 育 長	岸 上 善 徳
経営戦略グループリーダー	深 谷 直 弘
危機管理グループリーダー	亀 井 勝 彦
地 域 協 働 部 長	加 藤 元 久
地域政策グループリーダー	岡 島 正 明
財務評価グループリーダー	竹 内 正 夫
市民総合窓口センター長	新 美 龍 二
市民窓口グループリーダー	木 村 忠 好
市民生活グループリーダー	芝 田 啓 二
税務グループリーダー	森 野 隆
収納グループリーダー	内 藤 克 己
福 祉 部 長	神 谷 美百合
地域福祉グループリーダー	杉 浦 崇 臣
介護保険グループリーダー	篠 田 彰
保健福祉グループリーダー	加 藤 一 志
こども未来部長	神 谷 坂 敏
こども育成グループリーダー	大 岡 英 城
文化スポーツグループリーダー	山 本 時 雄
都 市 政 策 部 長	小笠原 修
都市整備グループリーダー	平 山 昌 秋
上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	神 谷 晴 之
行 政 管 理 部 長	大 竹 利 彰
人事グループリーダー	鈴 木 信 之
人事グループ主幹	山 下 浩 二
行政契約グループリーダー	内 田 徹
情報管理グループリーダー	時 津 祐 介
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳

学校経営グループ主幹 梅 田 稔

監査委員事務局長 鵜 殿 巖

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 井 敏 行

主 査 杉 浦 俊 彦

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。

よって、これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において、執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 議案第61号から議案第67号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いいたします。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 議案第62号 高浜市事務分掌条例の一部改正についてですけれども、用意していただいた現行組織と新組織の比較というもので、少し疑問あるんですけれども、危機管理グループが今度防災関係と広報関係が分かれて、広報関係は地域政策グループのほうに入るんですけれども、防災関係は都市防災グループに組織が変わるということで、災害時の市民への情報伝達は大丈夫なのかということをお聞きしたいんですけれども。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） まず広報広聴というものを、従来の危機管理グループから地域政策グループに移したということでございますけれども、この危機管理グループが広報広聴業務を所管していた理由というのは、危機管理情報を一元化することによって、正確かつ迅速な情報収集とまた伝達、こういったことを目的といたしておりましたけれども、今年度から自治基本条例が施行されておりまして、そのまちづくりの基本原則の一つである情報共有を一層推進をするために、企画部の地域政策グループに所管がえしたというものでございます。

お尋ねの災害時の情報の伝達ということにつきましては、全く問題はないというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 今63号、現行組織と新組織とありますけれども、今回また新たにこの時期に機構改革、組織編成をされた目的というのはどこにありますでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 今回の組織改革の背景だとか理由というお尋ねでございますけれども、やはり行政組織というのは、行政需要や行政課題の変化に対応する必要があるというふうに考えております。

先ほども申し上げましたが、今年度から自治基本条例というのが施行されておりますけれども、この条例の中の、先ほどは情報共有というお話をさせてもらいましたが、もう一つのまちづくりの基本原則に協働というものがあります。この協働というものの基礎づくりにつきましては、地域協働部で担ってまいりましたけれども、今後は地域協働部のみで推進するべきものではなくて、全庁的に推進すべきものであることから、現行の地域協働部と行政管理部を再編いたしまして、企画部と総務部を設置するというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） それで、特に今までこの経営戦略グループ、危機管理グループ、市長直轄であったわけですが、この市長直轄を外された理由について伺います。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 実は、平成22年1月の機構改革で市長直轄組織というのをつくらせていただいております。この2つの直轄組織のグループでございますけれども、今回これを廃止をさせていただくという提案をさせていただいておりますけれども、これは両グループとも研究、検討課題から第2段階である施策推進段階へのステップアップを図りたいというものでございます。

経営戦略グループにつきましては、従来から企画的要素の高い企業誘致だとか地域内産業の振興、こういったものを担ってまいりましたので、これは企画部に配置させてもらいたいというも

のでございます。

それから、危機管理グループにつきましては、先回の一般質問でも少し申し上げておりますけれども、大規模災害時、こういったときにおきまして道路や河川、上下水道、こういった都市インフラの整備、運用を図る都市政策部に、より連携を密にするために、都市防災グループとして設置させていただきたいというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 当初、大きな目的があって市長直轄ということでこれを推進してきたと思うんですけども、第2段階、ステップアップということで、もう少し詳しく教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 今少し申し上げましたけれども、経営戦略グループにつきましては、従来、方向性、そういったものを見出すことから始まりまして、今第2段階と申し上げましたけれども、企業誘致だとか地域内産業の振興、こういったものをさらに推進したいというものでございます。

それから、危機管理グループにつきましては、都市防災グループとして都市政策部に配置させてもらうわけでございますけれども、やはり連携体制、先ほど都市インフラという話をさせてもらいましたけれども、こういった都市政策部での連携体制をより強化するためというものでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

9番、北川広人議員。

○9番（北川広人） 同じく議案第62号なんですけれども、今回の分掌条例の一部改正の意味合いというのは十分理解はしておるつもりなんですけど、これはやっぱり市民の方々というのは市役所においでになることもあって、単に名称変更というふうに思われがちかなという気がするんですね。ですから、そうすると、非常に今回のこの改正に関しては意図と反する部分につながっていくと思います。

施行が平成24年4月1日からということですので、その辺のところをしっかりとインフォメーションすることも考えられておると思いますけれども、市民向けに対して、どのような形で復唱していくのかというところをお聞かせいただきたいと思うんです。

○議長（鈴木勝彦） 人事グループ。

○人事G（鈴木信之） 今回の組織改革の市民への周知ということだと思いますけれども、今回、この議案をご議決いただきましたならば、広報1月15日号、2月15日号、3月15日号、予定いたしておりますけれども、こういった広報で市民の皆様方に十分周知を図っていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 67号でお願いいたします。

今回、スポーツ基本法の制定に伴って体育指導員の名称がスポーツ推進委員ということで変わったわけですが、高浜市におきましてもスポーツ推進委員の方は何名みえて、種目別もあれば、まず一つ、お願いいたしたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（山本時雄） 現在、体育指導員の人数が25名、おみえになります。種目別でいきますと、主に中心となってやってみえるのがソフトだとかバドミントンだとか、そういった種目をやってみえる方がおみえになります。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） これ学校関係のほうで指導されている方、何名いますか。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（山本時雄） 学校関係という形ではなくて、私どもが非常勤の形で任命させていただく方が25名という形でおみえになります。

○議長（鈴木勝彦） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） この前、先日いただきました資料の中で、今回のスポーツ基本法の一つの趣旨といたしまして、障害者スポーツを支援するということがありました。今の高浜市におきましては、こういった障がい者の方がスポーツに参加する状況といたしますか、どういった状況でありますか。ひとつ伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（山本時雄） 今お尋ねの件は、いろんな方からも障がい者の方のスポーツの環境がいまいちよくないのではないかというようなお話もございします。ただ、申しわけないですが、体育指導員さんのほうの障がい者の方のご指導できるという形の方が今、おみえになっていないというのが現実でございします。ですから、こうしたこと、そういった市民の方の声もお聞きしてございしますので、そういったところ、こちらのほうも体育指導員さん等を含めまして、いろんなところでそういう対応をしていかなきゃいけないなというふうには考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第61号から議案第67号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第61号から議案第67号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託い

たします。

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 議案第68号から議案第73号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるか、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただきますようお願いいたします。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 議案第68号 高浜市一般会計補正予算において、補正予算書及び説明書の65ページの8款土木費、2項道路橋りょう費の市道港線道路調査測量設計業務委託料として265万9,000円と道路改良費として300万円が上げられていますけれども、どこからどこまでの道路なのかということと、土地購入費の83万円は、どこを買ったのかという説明をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 委託の関係と工事の関係なんですけど、これは県の補助金をもらいまして、その工事が横浜橋南側の道路工事の歩道設置工事40メートル区間をやる工事が300万円と、今の路線の測量が県費をもらっておりますので、その工事をやらさせていただくことと、それと今、碧南側のほうで視矩改良工事ということで、今社会資本整備交付金をもらっている中で、用地交渉の中で10平米分の用地を買うということで、その用地費を83万円、計上させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 横浜橋から、どこまでというのがちょっとわかりづらかったんですけども。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 横浜橋南ということで県費補助の部分が、ちょうど横浜橋南をすぐ渡ったところに山平さんの事務所があるわけなんですけど、その隣に分譲地を今やっているところがあります。その部分が40メートル区間、用地を買ってありますので、その部分の歩道設置工事をやらさせていただくことと、それとあと委託工事につきましても、その区域の約200メートル区間を整備をさせていただくことになっております。

それと、あと先ほど83万円の用地の関係を、もう少し港線をずっと碧南市側のほうに走っていきますと、ちょうど碧南市とぶつかる部分がありまして、その手前に急にカーブするところがありまして、その用地を、今回社会資本整備総合交付金の中で用地を買うという今回の補正でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今のお話ですと、碧南市側に曲がるというお話ですが、土手といえますか419号線のところにぶつかると思うんですが、そのところなのかどうか、ちょっとそのあたりの説明がわかりにくかったのでお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 先ほどちょっと碧南市側にぶつかったところというのは、ちょうどトンネルがあるところで、要は中に入っていけない一方通行のところであるんですが、その手前に見通しが悪い曲がりがあるところが1カ所あります。その区域が、今回の社会資本整備交付金の視矩改良工事ということで国の補助をもらっておりますので、その中の用地買収ということで83万円を計上させていただいております。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（小笠原 修） 今の市道港線につきましては、横浜橋の橋からすぐ2カ所ほど、すぐ南に行ったところに1カ所、ちょっとカーブがありまして見通しの悪いところと、それとそれをずっと行きますと信号があつて、信号のまた先の碧南市に向かっていくと、そこにもまた見通しの悪い、この2カ所、見通しの悪いところがございます。横浜橋からすぐのところは県の補助金をもらって整備を進めてまいります。

それから、碧南市側のほうの見通しの悪いところは、国のほうの補助ももらってやっていきます。ですから、この2カ所の見通しの悪いところをまず整備しようということで、事業を進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 整備をするというのは、要するに曲がりくねっているわけですが、そこを真っすぐにして見通しがよくなるようにするという意味なのか、ほかにも側溝をつけるとか、そういうのはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 港線の幅員計画が12メートルになっております。両サイドに歩道設置工事を、視矩改良という今の曲がりの部分を、前の目線が、道路側が向こうの車が見えないという状況にもありますので、それがしっかりと見えるような、現道を拡幅させていただきたいという考えを持っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 68号、一般会計補正予算の関係ですが、67ページの消防団員の退職報償金負担金というのが出ていますが、これは何人ぐらいの方にとこののを、ひとつお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 危機管理グループ。

○危機管理G（亀井勝彦） 今回、補正予算に計上させていただきました分につきましては、東日本大震災の関連で亡くなられた消防団員の方の災害補償に関する分の不足金ということで、今

年度に限りまして1名当たり2万2,800円の増額に対するものでございます。ですので、掛け金といたしましては、消防団員122名分でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 補正予算書及び説明書の67ページですね、教育費。10款2項1目と3項1目の学校管理費です。中学校、小学校に扇風機のほうの設置を、予算をつけていただきましてありがとうございます。小学校のほうで472台、中学校のほうで196台というふうに、先日御説明をいただいておりますけれども、小学校、中学校によっても向き等がございまして、部屋等によってもどういうふうにつけたらいいのか、各小学校によってもどういうふうにつけたらいいのかということを、現地に行ったときにそういうお話が学校の方のほうからいろいろと御説明があったんですけれども、そういった部分で工事をしていく中でどのように現場の意見を聞きながら、それぞれ対応したつけ方ができるのか、それとも一定のつけ方で進んでいくのか、あと普通クラスにつくということですが、大体1クラス平均何台の予定でみえるのか、もしわかったら教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） まずつけ方でございますが、天井のスラブがございまして、スラブにアンカーボルト1本打ちまして、2カ所を天井で固定するというつけ方でございます。

1クラス当たり4台、羽径でいきますと40センチのものなんですけれども、これを4台設置するというところでございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 同じく68号ですが、51ページの補助金返還金というのがございまして、5つほどいろんな返還金が出ているんですが、これの説明をお願いしたいということと、それからこの中で生活保護費の国庫負担金返還金というのが、ちょっと金額が多いんですが、これは何でこのような金額が出ているのか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） まずこの補助金返還金につきましては、22年度のこの5つの負担金に対して実績よりも超過したことによって返還をするものですが、生活保護のほうで2,208万8,000円ということとちょっと大きいということなんです、これにつきましては、リーマンショック後、21年度的生活保護費が非常に伸びておりまして、その後、また22年度も同じくらい伸びがあるということで見込んでおりました。ただ実際22年度の中で、実際に21年度から22年度につきましては、37世帯61人の人員で増がありました。ただ22年度の3月末から23年の3月末につきましては伸びとしては16世帯、15人の増にとどまりまして、これにつきましては生活保護担当

の者が就労を進めたこともありまして、また実際景気が若干よくなって、就労先とかがふえてきたことによりまして、実際21年度ほど生活保護費が伸びなかったという状況でございます。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第68号から議案第73号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号から議案第73号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により、12月14日から12月21日までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。

よって、12月14日から12月21日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、12月22日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時25分散会
